

【提 言】

地方分権改革の突破口を目指して
～関西広域連合の更なる機能強化を～

2017年（平成29年）5月

一般社団法人 関西経済同友会
関西・大阪の行政のあり方委員会

【目次】

1. はじめに	1
2. 基本認識	2
(1) 関西広域連合設立の経緯と狙い	
(2) 各広域事務分野の実績・評価	
3. 課題	5
(1) 出先機関の「丸ごと移管」に対する国の消極姿勢	
(2) 独自財源の欠如、広域連合の意思決定プロセス	
(3) 構成団体（首長、議会）の参加意欲のばらつき・不安心性	
(4) 市町村や住民への周知不足	
(5) 広域的行政課題への取組みの遅れ	
4. 提言	8
(1) 国は、出先機関を関西広域連合に「丸ごと移管」せよ	
(2) 関西広域連合は、強いリーダーシップが発揮できる体制の整備を	
(3) 関西広域連合は、「強く豊かな関西」を目指し、 域内外で存在感の発揮を	
(4) 防災・医療に係る広域行政は関西広域連合に集約し、 「生命を大切にする関西」を実現すべき	
5. おわりに	14
平成28年度 関西・大阪の行政のあり方委員会 活動状況	15
平成28年度 関西・大阪の行政のあり方委員会 名簿	16

1. はじめに

平成 22 年 12 月 1 日に、「地方分権改革の実現」、「関西における広域行政の展開」、「国からの事務権限の移譲の受け皿づくり」を掲げて、関西 2 府 5 県（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県および徳島県）が結集し、全国初の府県で構成される広域連合「関西広域連合」が設立された。その後、平成 24 年に政令市 4 市（大阪市、堺市、京都市、神戸市）が、平成 27 年に奈良県が参加し、現在、構成団体は 2 府 6 県 4 政令市（奈良県、鳥取県は部分参加）に広がり、広域連合は関西圏をカバーする広域自治体となってい

る。

しかしながら、広域連合設立の大きな狙いであった国の地方支分部局の「丸ごと移管」は、平成 24 年 11 月に民主党政権によって閣議決定までされながらも 12 月の政権交代によって頓挫し、実現の目途がつかない状況にある。また、7 分野の広域事務（防災、観光・文化振興、産業振興、医療、環境保全、資格試験・免許等、職員研修）及び企画調整事務についても、ドクターへリを運行する広域医療を除き小粒な内容に止まっており、広域連合に対する構成団体の議会・住民の理解も広まっているとは言えない。

設立時の基本方針で、「早期に実施可能な事務から取り組む」、「実施する事務を順次拡大する」としていたこと、実施事務・予算規模の拡大が緩やかながら進んでいることを勘案しても、設立時に想定した姿と現状との乖離は大きい。

こうした中、関西広域連合は、この 4 月から、①「国土の双眼構造を実現し、分権型社会を先導する関西」②「個性や強みを活かして、人の還流を生み出し、地域全体が発展する関西」③「アジアのハブ機能を担う新首都・関西」を目指し、第 3 期広域計画（平成 29 年度～平成 31 年度）をスタートさせた。そこで、このタイミングを捉えて、広域連合の存在意義を再確認するとともに、今後、広域連合が関西の更なる発展への寄与とわが国の地方分権改革の突破口を関西が先陣を切って開く一助となることを期待して、提言を行う。



2. 基本認識

(1) 関西広域連合設立の経緯と狙い

①設立経緯

- ・関西経済同友会、関西経済連合会が実施した2度の欧州調査団（平成9年、平成12年）、関西産業競争力会議（平成14年）での議論等を経て、平成15年2月の第41回関西財界セミナーで「広域連合制度を活用した『関西州』設立を早急に検討し、関係自治体の合意を形成するための働きかけを精力的に行う」ことを合意。
- ・関西の経済団体と府県・政令市が共同で、関西分権改革研究会（平成15年7月～平成17年1月）、関西分権改革推進委員会（平成17年4月～平成18年6月）、関西分権改革推進協議会（平成18年7月～平成19年6月）、関西広域機構分権改革推進本部（平成19年7月～）で広域連合設立に向けた検討を継続。
- ・平成11年6月に、自治体と経済界が連携し、地域の総合力を高め活性化させる広域的な協議組織として、「関西広域連携協議会（KC：Kansai Council）」が発足。
- ・平成19年、関西分権改革推進協議会は、KC、大阪湾ベイエリア開発推進機構、関西国際観光推進センターなど、既存の広域連携7団体を整理・統合し、「関西広域機構（KU：Organization of Kansai Unity）」を創設、政策立案・提言機能の充実、迅速な意思決定と機動的な組織運営、スリム化と官民連携の成果の継承・発展、広域連合の実現に向けた検討を加速すべきと最終報告を採択。これを受け、同年7月に、8つの既存広域連携組織¹の統合・参画により、KUが発足した。
- ・KU分権改革推進本部が、関西広域連合構想の検討を継承。平成21年3月に開催された第4回本部会議で、設立概要案が報告され、まず取り組むべき事務を示した。平成22年8月に広域連合の規約案・設立案を了承、同年12月に広域連合設立。防災、観光・文化振興、産業振興、医療、環境保全、資格・免許、職員研修の7分野にまず取り組むとし、これまで議論をリードしてきた兵庫県の井戸敏三知事を初代広域連合長に選出した。

②狙い

・地方分権の推進～分権型社会の実現～

中央集権体制と東京一極集中を打破し、地域の自己決定、自己責任を貫ける分権型社会を実現するため、広域課題に地域が主体的に対応できる現実的な仕組みづくりを、関西が全国に先駆けて立ち上げ、地方分権の突破口を開く

¹ 8つの既存広域連携組織とは、関西広域連携協議会（KC）、財団法人大阪湾ベイエリア開発推進機構（ベイ機構）、関西国際広報センター（KIPPO）、関西国際観光推進センター（KIT）、歴史街道推進協議会（歴協）、関西元気文化圏推進協議会（文化圏）、近畿開発促進協議会（近発協）、関西分権改革推進協議会（分権協）。このうち、KC、KIPPO、KIT、近発協、分権協の5団体は解散し、必要な事業・活動をKUに継承。

・関西全体の広域行政を担う責任主体

南海トラフ巨大地震等の大規模広域災害発生に備えた広域防災体制の整備やドクターヘリによる広域的な救急医療体制の確保、将来的には関西の競争力を高めるための交通・物流基盤の一体的な運営管理などをめざし、関西が一丸となって広域行政を開拓する

・国の事務・権限の受け皿づくり

各団体の個性や資源を効果的に活用するとともに、出先機関を中心とした国の事務、権限のうち、広域自治体で担うべき事務の移譲を受けて、国と地方の二重行政を解消。関西全体としてスリムかつ効率的な体制への転換をめざす

(2) 各広域事務分野の実績・評価

①主な活動実績（一部抜粋）

広域防災 ※担当：兵庫県 (奈良県、神戸市)	・「関西防災・減災プラン」、「関西広域応援・支援実施要綱」、「南海トラフ地震応急対応マニュアル」等策定 ・広域防災ポータルサイト開設、関西災害時物資供給協議会設立 ・東日本大震災被災地支援（カウンターパート方式）
広域観光・文化・スポーツ振興 ※担当：京都府 (奈良県、京都市) ※スポーツ振興：兵庫県 ※ジオパーク推進：鳥取県	・「関西観光・文化振興計画」「関西広域スポーツ振興ビジョン」「関西全域を対象とする観光案内表示ガイドライン」等策定 ・関西国際観光推進本部設立 (平成29年4月より関西観光本部に組織変更) ・KANSAI Free Wi-Fi（Official）運用
広域産業振興 ※担当：大阪府(大阪市、堺市) 広域農林水産 担当：和歌山県	・「関西広域産業ビジョン 2011」策定、医療総合展「メディカルジャパン」誘致・活用、「関西ラボねっと」開設 ・「関西広域農林水産業振興ビジョン」、「関西広域連合就農ガイド」等策定
広域医療 ※担当：徳島県	・ドクターヘリの連合管内6機体制構築 ・全構成団体で薬物濫用防止条例制定
広域環境保全 ※担当：滋賀県	・「関西地域カワウ広域保護管理計画」等策定 ・温室効果ガス削減のための広域取組 (啓発事業、エコポイント事業等)
資格試験・免許等	・調理師、製菓衛生師、准看護師の資格試験・免許事務実施
広域職員研修 ※担当：和歌山県	・広域職員研修の実施
企画調整事務	・「関西創生戦略」策定 ・ワールドマスターズゲームズ2021関西開催支援 ・「関西健康・医療創生会議」設立

出典：関西広域連合第2期広域計画・第3期広域計画、関西広域連合HPより抜粋

(注)カッコ内は副担当

②当委員会メンバーの「関西広域連合」への評価

関西広域連合に対する域内住民の意識を探るため、本委員会のメンバー約60名にアンケートを実施した。アンケートに対して、「医療・防災・観光において一定の実績を残している」と評価する声がある一方で、「域内・域外での『関西広域連合』の認知度が高くない。住民へのアピールが足りていないと感じるので、効果的な情報発信をするべき」

「各構成団体の積極的な参加と取り組みが必要」と課題を指摘する意見もあった。また、関西広域連合の役割として、「『関西』の強みを世界に発信し、存在感を高めるべき」「関西が一体となるべき分野・産業・イベントは関西広域連合を核に推進するべき」といったことが挙げられた。更に、「関西広域連合として構成団体が纏まることで、関西の発言力強化に繋がることを期待する」「国と地方の行政の重複について解消の糸口となってほしい」「関西の将来像を提示してほしい」と今後の関西広域連合への期待も聞かれた。

3. 課題

(1) 出先機関の「丸ごと移管」に対する国の消極姿勢

民主党政権時に国出先機関の業務や職員を広域連合に移す法案が閣議決定²までされたにも関わらず、自民党への政権交代後、その動きが止まり、現在にいたるまで議論そのものが影をひそめている。関西広域連合は国への働きかけは続いているものの、井戸連合長は「まったく相手にされない」「国にその気がない」と平成29年2月に開催された関西財界セミナーや各種メディア等で明言している。こうした国の消極姿勢が続く限り、出先機関の「丸ごと移管」は実現しようのないものであり、地方分権改革への大きな足かせになっていると言えよう。

(2) 独自財源の欠如

関西広域連合は、自主課税権を持たず、平成29年度歳入（当初予算、約21億円）の60%が構成団体の負担金、32%が国からの使途が定められた補助金（殆どはドクターへり運行に係る補助金）、残りが資格試験・免許交付の試験料・手数料等となっている。

構成団体は、自らの財源の一部を広域連合に拠出することになるため、広域連合の歳出拡大に繋がる実施事務の拡大には積極的とは言えない。国からの補助金についても、特定の事業の事業費の一部を補助するものであり、残りの事業費は構成団体の負担金が必要となる。公債の発行は可能であるものの、償還・利払いにはやはり構成団体の負担金が必要となる。従って、広域連合の活動は、構成団体の合意形成が前提となる。かかる状況で、広域連合が主体的・機動的に活動を行い、関西の広域行政のリーダーシップを發揮することは非常に難しい。

【参考：関西広域連合 平成29年度当初予算（歳出）】

歳出総額	約21億円
広域防災	2,277万円
広域観光・文化・スポーツ振興	1億708万円
広域産業振興	4,917万円
広域医療	13億1,640万円 (内ドクターへり 13億1,299万円)
広域環境保全	4,790万円
資格試験・免許	1億3,931万円
広域職員研修	430万円
広域課題に対応するための企画・調整	2,859万円
広域連合の管理運営	3億7,538万円

出典：「平成29年度関西広域連合一般会計予算に関する説明書」より抜粋し、作成

² 平成24年11月15日、「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」および「国の出先機関の事務・権限のブロック単位での移譲について」が閣議決定

(3) 構成団体（首長、議会）の参加意欲のばらつき・不安定性

広域連合の執行機関である連合長、副連合長は、連合委員会の意見を尊重し運営にあたることとなっており、連合委員会は全会一致方式となっている（平成22年12月4日第一回委員会での申し合わせ）。平成25年12月10日の連合委員会で、国の出先機関移管後は、意思決定過程及び責任の明確化のため、連合委員会（全会一致）を理事会（合議制）に変更し、事務総長（仮称）を置くことを合意したが、出先機関の丸ごと移管の頓挫によって実現していない。このため、連合委員会の委員長（連合長）、委員を務める構成団体の首長一人ひとりの意見・判断が重要であり、合意形成には、代理でなく首長本人の出席が望まれる。

安定した組織の運営を考えると、属人的ではない組織にしていかねばならない。連合長が交代した場合や構成団体の首長が交代した場合でも、連合長がリーダーシップを発揮し、広域連合としての一体感を醸成して組織運営が行えるのかという「組織としての持続可能性」が課題のひとつとなっている。

また、丸ごと移管の頓挫により、府県の事務の持ち寄りが関西広域連合の役割の中心になってしまい、政令市長が議論できる議題が多くないことも影響して、毎月開催される広域連合委員会への委員の参加状況にばらつきがある。こうした関西広域連合への参加意欲のばらつきがあるため、関西の総意の取り纏めが困難であるなど、「関西はひとつ」というスローガンの理想と実態に乖離が見られる。

(4) 市町村や住民への周知不足

民主党政権下で国出先機関の「丸ごと移管」が検討されていた際、全国市長会等から再三にわたる慎重意見が表明された。また、東日本大震災に際して、国土交通省の出先機関である東北地方整備局が緊急対応で存在感を示したこと、「出先機関を廃止すれば、そうした対応が難しくなるのではないか」との誤った認識に基づく懸念が生じた。

これは、関西広域連合の実際の活動やメリットが市町村や住民に対して十分に周知されておらず、関西広域連合の活動を関西全体で支える土壤が十分にはできあがっていないことが一因であると考えられる。

(5) 広域的行政課題への取組みの遅れ

これからの中長期競争とは都市間競争だと言われているが、残念ながら、関西の府県市はグローバルな都市間競争への対処が出来ているとは言えない。関西を含めた日本には、地勢的な不利を抱えていること、大規模自然災害のリスクが高いこと、シンガポール、香港等に比べて英語の通用度が低いことなどの多くの課題がある。周辺都市と連携してこれらの課題に取り組めば、世界の都市との競争を勝ち抜くことも可能であるが、関西ではこうした広域的課題への取組みが遅れている。

また、新たな雇用と産業を生み出す源としてのイノベーションが注目されており、イノベーション振興に各都市が力を入れている。関西においても、各自治体が施設（「大阪イノベーションハブ（大阪市）」、「SOHO プラザ（神戸市）」、「京都リサーチパーク（京都府・市が設立に協力）」、「わかやま SOHO ヴィレッジ（和歌山市）」など）を開設したり、ベンチャー企業を支援するプログラム（「Booming!（大阪府）」、「KOBE Global Startup Gateway（神戸市）」など）を開催したりと取り組んではいるが、それらスタートアップ支

援がバラバラに連携なく行われており、広域的なシナジー効果が発揮できていない。数多くの支援策・施設をより効果的に活用していくためにも、イノベーション振興・ベンチャー支援において広域的な連携をしていく必要がある。

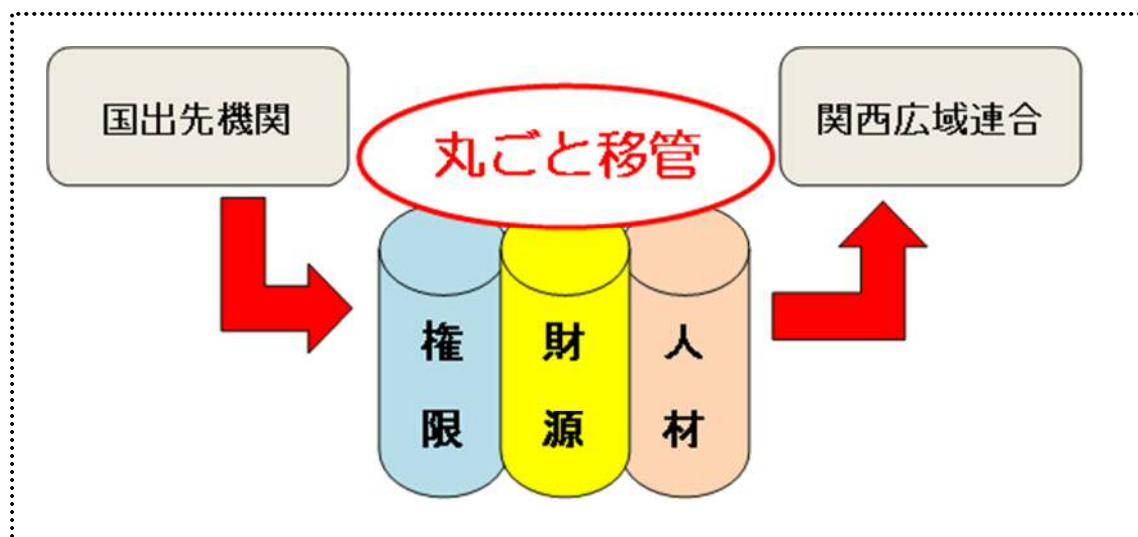
4. 提 言

(1) 国は、出先機関を関西広域連合に「丸ごと移管」せよ

○国は、出先機関の「丸ごと移管」を進め、地方分権改革に向けた一歩を踏みだせ！

平成 24 年 11 月、民主党政権下において「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」が閣議決定され、地方分権改革に大きな前進が見られるものと期待された。しかし、自民党への政権交代以降、「丸ごと移管」を含む地方分権改革に関する議論は進んでいない。地方分権改革をこのまま停滞させてはいけない。

「地方のことは一番の理解者である当該地方が決める」という地方分権の基本的な理念に基づき、地方分権改革の大きな一歩として、国は出先機関の「丸ごと移管」を進めるべきである。その際、関西広域連合への移管を実証実験として活用してはどうか。加えて、「丸ごと移管」は地方分権改革への手段であってゴールではない。国は、関西広域連合への出先機関の丸ごと移管という一歩を踏み出したうえで、更なる地方分権改革に向けて積極的に取り組むよう求める。



※「丸ごと移管」とは、現行の国出先機関の事務権限・財源・人材をそのまま移管すること（出先機関の機能を廃止することではない）

○関西広域連合は、「丸ごと移管」に向けたアクションプランと将来像の提示を！

出先機関の「丸ごと移管」は、関西広域連合にとって一丁目一番地である。関西広域連合は「丸ごと移管」実現に向けての取り組みは継続して進めているが、具体的にいつまでに実現するのか、国がどのような理由で門前払いしているのか、実現のために国、広域連合、構成団体等が解決すべき課題は何なのかが明確にされていない。関西広域連合は、「丸ごと移管」実現の目標時期や解決すべき課題、移管による経済効果等のメリットを明確にした具体的なアクションプラン、そして、移管後の関西のビジョンについて早急に取りまとめ広く周知することで、関係者の理解を促進し、「丸ごと移管」に向けた機運を盛り上げ、国が動かざるを得ないような環境づくりに努める必要がある。

また、広域行政のあり方については、広域連合はもちろん、府県連携や道州制といった様々な手法がある。関西広域連合は、わが国唯一の複数府県にわたる広域行政組織として

6年間様々な実績を積み重ねていくなかで、数多くの壁にもぶつかり、広域行政における課題を十分に理解しているはずである。関西広域連合は、これまでの実績をもとに、平成25年に連合内で立ち上げた「道州制のあり方研究会」をより発展させ、広域連合や道州制、その他新たな統治形態など様々な可能性を選択肢として、わが国における広域行政のあるべき姿を研究し、積極的に発言してもらいたい。

われわれ経済界も、これらの議論に賛同し、より積極的に参加していくことが重要であり、関西がわが国の地方分権を深化させていくという使命感を官民一丸となって共有していくべきである。

一方、「丸ごと移管」実現には時間がかかるだろうし、他地域の自治体の支援も必要だ。また、国や政治家に「丸ごと移管」を真剣に検討してもらうためにも、分権の受け皿としての関西の力を示していく必要がある。そのためには、関西広域連合が広域行政の各分野で着実に実績を積み重ね、その実力、存在感を広く知らしめることが重要である。更に、こうした取り組みを関西広域連合がリーダーシップを発揮し、確実に行えるような環境・体制を整える必要もある。関西経済界も関西広域連合との協働・連携を深化・拡大させ、こうした動きを強力にサポートしていかなければならない。こうした観点から、以下3つを提言する。

(2) 関西広域連合は、強いリーダーシップが発揮できる体制の整備を

関西広域連合は、関西全体の利益を考えるという使命感を持って、構成府県間の利害調整が発生するような案件においても、強いリーダーシップを発揮して意思決定から施策実施まで迅速に行える体制を整えるべきである。そのためには、「迅速な決断を行える意思決定の方法」、「連合長・議員の選任方法や連合長の資格要件」など、組織の根幹部分のあり方を見直し、独自に改善できるものは改善し、法律改正等が必要なものについては、法律改正に向けた働きかけを行ってもらいたい。構成団体は、様々な利害があるであろうが、関西広域連合が属人的な問題に左右されることなく、広域行政の責任主体としての役割と責任を十分に果たせる組織へと成長できるよう、広域連合の構成員であることの自覚を強く持ち、これらの改革に協力すべきである。

なお、広域連合の活動を充実させるために、自主財源の確保のあり方について、今後しっかりと研究してほしい。

また、広域連合だけが努力するのではなく、その設立に関わった関西経済界、そしてその恩恵を受ける域内の住民も、構成団体と同様に関西の一員として、広域連合の課題や業務について理解を深めていくべきだ。広域連合には、相互理解の促進という観点から、経済界や市町村、住民等との間で行われている広域連合協議会や意見交換会の方法、頻度を見直し、形式的ではなく、関係者が当事者意識を持って、意見交換、情報共有できる仕組みを構築してほしい。

(3) 関西広域連合は、「強く豊かな関西」を目指し、域内外で存在感の発揮を

○広域イベント誘致や関西の強みの創出・PR

関西広域連合の構成団体は、文化、芸術、歴史、医療、ファンションなどでそれぞれ独自性のある強みを持っている。これらの競争力をより強化するために、各構成団体の独自性は保ちながら、関西広域連合が司令塔となり、PR活動や販路拡大などへ資源を集中的に投下するなど、関西全体に新たな経済効果を生み出せるよう、関西の総力を結集して「関西としての強み」に育てる努力をしていくべきである。

また、ワールドマスターズゲームズ2021関西や万博、MICE・IRなど、世界的なプロジェクトの誘致・開催にあたっては、外に向かって効果的に情報発信することや地元住民の理解を得ることが重要となる。こうした内外への情報発信にはある程度の規模で纏まることが有効だが、その点、関西広域連合は「関西の総意」を発信できるというアドバンテージを有している。

現在、大阪府は「2025年国際博覧会」を誘致すべく活動している。これについては、経済産業省が1兆9,000億円³の経済波及効果があると試算している。大阪府・市が旗を振っているため、誘致に成功すれば大阪だけが恩恵を受けるように思われるかもしれないが、大阪だけでなく関西広域連合域内の各都市が持つ強みと結びつけることで、より多くの経済波及効果を生むことが可能である。2025万博の誘致にあたっては、広域連合の井戸連合長が誘致委員会副会長として参加しているが、このような関西全体に経済効果をもたらすような大規模プロジェクトについては、構成団体は関西広域連合という枠組みを積極的に活用し、自府県および関西の発展に取り組むべきである。

○関西企業や行政組織の海外活動のサポート

関西の存在感を高め、産業の更なる活性化を図るうえでは、企業や行政機関も積極的に海外へも展開していくべきである。関西の情報発信力強化はもちろん、海外との都市間競争において大きな要素となっているイノベーション振興においても、一步も二歩も日本より進んでいる海外に常設の拠点を持つことは非常に有益である。

たとえば、シリコンバレーには「Plug and Play Tech Center（以下「PnP」）」というスタートアップ企業の支援施設がある。毎年多くの企業や自治体、政府関係者が視察に訪れているが、ここでは投資家に出会えるだけでなく、世界中の人脈を形成することができる。このPnPに唯一日本の行政系事務所としてオフィスを構えるのが、福岡県である。このオフィスを拠点に福岡県からの様々な視察を受け入れている。PnP内には福岡県の旗が、多くの有名ベンチャー企業や大学と共に飾られ、存在感を発揮しており、福岡の企業が海外市場で益々躍進するためのサポート体制として役立っている。

関西広域連合でも、海外展開支援の観点から、府県の枠を越えて、構成団体の海外事務所・ビジネスサポートデスクを構成団体の自治体や域内の企業が利用できるようにしているが、今後の都市間競争やイノベーション創出を考えれば、更なる共同利用・運用⁴をしていく必要がある。

³ 建設費関連約0.4兆円、運営費関連約0.4兆円、消費支出関連 約1.1兆円の計1.9兆円

⁴ 共同利用：無償で、他府県市の海外事務所等を利用すること。

共同運用：有償又は将来的に有償または将来的に有償となることを前提に、他府県市の海外事務所等を利用すること。

関西広域連合として、PnPにオフィスを構えるのもひとつの施策であるが、海外に新たに拠点を設置するには費用と時間がかかる。そこで、多くの構成団体は既に海外事務所をいくつか設置しているので、これら既存海外拠点や提携施設を共同利用できるようネットワーク化すれば、費用も時間もかからず、すぐに海外サポートの体制を整えることができる。まずは相互に事務所内のスペースを貸し合ったり、地元の情報収集の手伝いをしたりといった活動から始めてはどうか。また、共同運用として民間がこうしたサービスを利用する際は、料金を徴収し、事務所費用に充ててもよいだろう。こうした事務所は、イノベーションだけでなく、観光や企業誘致といった各戦略の海外プロモーションにおいても重要な要素となる。将来的に、構成府県の持つ訪日外国人誘致予算や企業の誘致・進出関連予算を集約し、海外の重点都市にオフィスを設置することは有用だ。



兵庫県香港経済交流事務所
(関西広域連合の名前も)

(4) 防災・医療に係る広域行政は関西広域連合に集約し、

「生命を大切にする関西」を実現すべき

地元に経済効果をもたらすことが行政の役割のひとつではあるが、経済効果をこえて域内の住民の生命・財産・利益を守ることが行政の最大の役割である。関西広域連合が既に取り組み、実績を重ねる分野に「医療」と「防災」があるが、この2分野については更に積極的に取り組み、「生命を大切にする関西」を実現すべきである。また、これら一刻を争う意思決定が必要な分野は、府県間調整でなく、関西広域連合が責任者を設置して担うべきである。

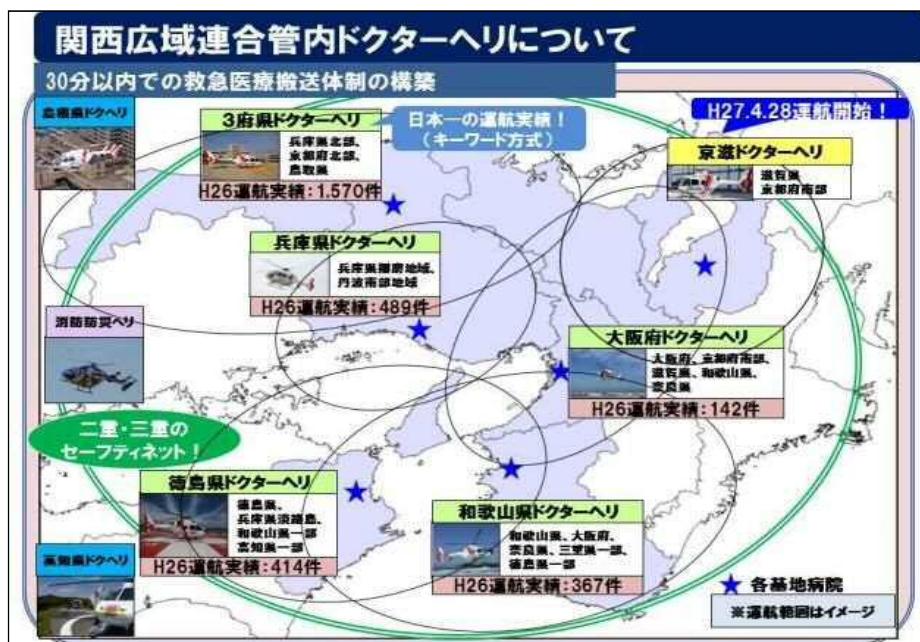
1) 医療

医療については、「地域包括ケアシステム」にあるように「(医療は) 地域に任せる」という国の大きな方針が打ち出されている。確かに、日常的な医療については細やかなケアができるよう小さな行政単位で対応する必要があるが、「関西広域連合が担うべき医療」とは、それより専門的で高度な医療を指す。

関西広域連合が担うべき高度医療の例として、ドクターヘリが挙げられる。住民の命を守るために必要不可欠だが高額な費用がかかる設備を単独の府県、或いは基礎自治体で保有し、維持することは財政に比較的余裕がある自治体以外は困難である。しかし、複数の府県市が共同で運用すれば、より多くの住民がその恩恵を受けることが可能となる。また、仮に1機に不具合があったとしても複数台を保有しておけば速やかに補完できるため、安定運用が可能となる。これは住民に安全・安心をもたらす。関西広域連合には、ドクターヘリの安定運用を求める。

また、関西圏は医療等イノベーション拠点として国家戦略特別区域の指定を受け、域内に、神戸医療産業都市や国立研究開発法人国立循環器病研究センター（大阪府）、京都大学iPS細胞研究所など、最先端医療の研究所・地域がある。これらトップクラスの最先端医療の研究所・地域を個々に発展させるよりも、関西広域連合で広域に取りまとめ、一体化した取り組みとすれば、より競争力が増し、他地域と差別化された地域となれる。

関西広域連合は、平成27年7月、関西における新たな産学官連携のプラットフォームとなる関西健康・医療創生会議を設立した。現在、同会議ではビッグデータやICT、遠隔医療といった未来の医療のかたちが議論されているが、このような大きなテーマは広域で検討・実行するからこそ効果がある。関西広域連合には、関西の医学と産業のポテンシャルを生かした医療の確立等に向け、同会議の機能強化を図ってもらいたい。



出典：関西広域連合 HP

2) 防災

関西広域連合の大きな実績として、東日本大震災のカウンターパート方式による支援が挙げられる。阪神・淡路大震災を経験した関西にとって、防災は大変思い入れのある分野であり、関西広域連合が過去の経験を踏まえて、積極的で効果的な活動をしていることは大変すばらしいことである。防災庁設立の働きかけも、防災分野で一定の成果を上げる関西広域連合らしい取り組みであり、実現に向けた取り組みを強化していくべきと考える。

また、各府県において地形や設備など諸事情が異なるため、具体的な防災政策については各地域が個別事情に基づいて検討すべきである一方、支援体制・受援体制づくりについては、「どこにどの程度の支援を配分すべきか」をより大きな視点で見る必要がある。また、単独の府県市だけでは当該府県市自体が「被災者」となり、十分な支援を行えない可能性もある。事前に各都道府県や市で支援体制を構築することも可能だが、具体的に顔の見える支援体制を、単に府県同士のバイの関係ではなく、広域連合というマ

ルチの関係で作っていく方が被災に対する耐久性があると有識者も指摘しており、こうした分野で関西広域連合が果たす役割は大きい。関西広域連合を軸として、防災分野で他地域の見本となるようなより効果的で耐久性のある防災システムを構築してもらいたい。

5. おわりに

わが国は、政治、経済、文化をはじめとする各面において、宿痾のように染み付いた一極集中国家となっており、国全体の多様性が薄れ、閉塞感が広がっている。地域ごとに可能な人材が活躍し、斬新なアイディアを競い、多様な社会が実現できるような改革をしていかねばならない。そうした改革のひとつとして生まれた関西広域連合だが、設立当初の目的であった「国の出先機関の丸ごと移管」は、6年経った今も実現の目途がたたない。そもそも、関西広域連合のような國のあり方に関わる取り組みは一朝一夕に結果が出るものでないが、関西広域連合は様々な制約があるなかでも地道に実績を重ねている。

複数の府県市によって成り立っている関西広域連合では、様々な利害対立が不可避である。だが、こうした個別の利害関係を大きな問題とせず、関西広域連合と構成団体にはそれぞれの果たすべき役割を整理し、これから時代にふさわしい行政サービスのあり方を追求してもらいたい。こうした体制づくりこそが、関西広域連合という組織の大きな意義であると考える。「関西はひとつひとつ」と言われた時代は過去のものであるとはっきり宣言し、行政と経済界が連携を深め、「オール関西」として、関西の発展に総合力を持って取り組むとともに、地方分権改革の旗振り役としての強い使命感を持ち、わが国的地方分権の突破口を関西から開いていくという気概を共有したい。

全国初の広域行政体である関西広域連合の活動やあり方が、将来の本格的な分権社会への一里塚になると認識し、関西広域連合だけでなく、構成団体、そして域内の住民が協力して、この体制をより強化していくべきである。日本の複眼構造の一極を担うに足るのか、関西の力が問われている。

以上

平成28年度 関西・大阪の行政のあり方委員会 活動状況

(役職は実施当時のもの)

平成28年

6月24日 第1回委員会会合
「平成28年度の活動方針案について」

9月 8日 講演会・第2回委員会会合
「関西広域連合のこれまでとこれから」
講師：関西広域連合 本部事務局長 中塚 則男 氏

11月 1日 講演会・第3回委員会会合
「大阪はどうなっていくのか—自治制度改革の意義と限界」
講師：大阪市立大学大学院 法学研究科教授
都市研究プラザ所長 阿部 昌樹 氏

12月 2日 委員長会社ヒアリング：関西広域連合 本部事務局

平成29年

3月 3日 講演会・第4回委員会会合
「関西広域連合のこれから」
講師：同志社大学大学院 総合政策科学研究所教授 新川達郎 氏

3月 16日 第5回委員会会合
「平成28年度提言骨子案について」

4月 14日 第6回委員会会合
「平成28年度提言案について」

4月 25日 幹事会にて
提言案『地方分権改革の突破口を目指して
～関西広域連合の更なる機能強化を～』を審議

5月 12日 提言『地方分権改革の突破口を目指して
～関西広域連合の更なる機能強化を～』記者発表

平成28年度 関西・大阪の行政のあり方委員会 名簿

平成29年4月25日現在（敬称略）

委員長	加藤 好文	京阪ホールディングス(株)	取締役社長 CEO 兼 COO
委員長代行	鶴田 信夫	(株)大林組	専務執行役員 大阪本店長
副委員長	上田 雅弘	有限責任あづさ監査法人	パートナー
"	宇澤 俊記	(一社)心学明誠舎	理事
"	小関 道幸	(株)ソーシャルプロデューサー	取締役会長
"	香川 芳江	香川メディカルグループ	理事長
"	影嶋 孝史	新栄不動産ビジネス(株)	常務執行役員関西支店長
"	金井 隆夫	大成建設(株)	常務執行役員関西支店長
"	北村 美樹浩	西日本電信電話(株)	取締役 大阪支店長
"	桑原 千香	大阪ガス(株)	広報部長
"	小坂 肇	(株)りそな銀行	常務執行役員 大阪営業部長
"	齊藤 紀彦	(株)きんでん	相談役
"	酒井 真理	ピーチコーポレーション(株)	取締役社長
"	篠崎 由紀子	高麗橋サロン	主宰
"	竹内 剛志	関電不動産開発(株)	取締役 副社長執行役員
"	田淵 晖久	田淵電機(株)	取締役会長
"	坪内 能莉子	(株)坪内美容院	取締役社長
"	寺尾 政志	綜合警備保障(株)	常務執行役員
"	戸神 良章	大阪地区開発(株)	取締役社長
"	藤本 加代子	社会福祉法人隆生福祉会	理事長
"	細川 隆司	住友不動産(株)	関西支店長
"	松村 圭二	川崎重工業(株)	執行役員 関西支社長
"	松田 憲二	ユアサM&B(株)	取締役社長
"	村田 吉優	(株)サイネックス	取締役社長
"	若松 正身	エレコン(株)	取締役社長
"	和田 誠一郎	和田誠一郎法律事務所	弁護士
委員	上野 晴夫	日本メックス(株)	常務取締役 関西支店長
"	大塚 道夫	大塚産業インテリア(株)	取締役社長
"	久保 明代	(株)プロスパー・コーポレーション 代表取締役	
"	高濱 滋	PwC あらた有限責任監査法人	大阪事務所長 パートナー公認会計士
"	田中 祥宏	田中会計事務所	所長

委員	田村 英輔	(一財)ダイバーシティ研究所	相談役
"	手代木 功	塩野義製薬(株)	取締役社長
"	長谷川 隆一	(株)竹中工務店	常務執行役員
"	早瀬 萬里子	(株)加・クリエイティブ・インターナショナル	代表取締役
"	廣野 研一	三菱地所(株)	関西支店副支店長
"	山本 千恵	(一財)ダイバーシティ研究所	理事
スタッフ	堀野 和久	京阪ホールディングス(株)	執行役員 経営統括室総務部長
"	三宅 裕一	京阪ホールディングス(株)	経営統括室総務部(秘書)課長
"	潮 恵一郎	(株)大林組	建築事業部企画部部長
"	飴本 拓真	有限責任あずさ監査法人	シニアマネジャー
"	田邊 健二	香川メディカルグループ	事務長
"	田村 典正	大成建設(株)	関西支店統括営業部長
"	大野 敬	西日本電信電話(株)	秘書室担当部長
"	角田 和弥	西日本電信電話(株)	秘書室担当課長
"	近藤 誠一	大阪ガス(株)	秘書部経営調査室長
"	佐賀 義能	大阪ガス(株)	秘書部経営調査室課長
"	上野 匡人	(株)りそな銀行	経営管理部アドバイザー
"	中川 典哉	ピーチコーポレーション(株)	営業部エネルギー&エデュケーショングループリーダー
"	上原 琢嗣	関電不動産開発(株)	チーフリーダー
"	合田 龍平	田淵電機(株)	事業開発室
"	久保田 真子	社会福祉法人隆生福祉会	管理統括部 IT 推進室室長
"	古谷 拓裕	住友不動産(株)	総務室長代理
"	作川 孝一	川崎重工業(株)	関西支社業務課担当課長
"	若松 満美	エレコン(株)	専務執行役員
"	東浦 彩	和田誠一郎法律事務所	
代表幹事スタッフ	福岡 克也	(株)三井住友銀行	経営企画部部長
"	堀 健二	(株)三井住友銀行	経営企画部金融調査室室長代理
"	福原 万理子	(株)三井住友銀行	経営企画部金融調査室
"	沓掛 一三	丸一鋼管(株)	社長室理事
"	寺尾 健彦	丸一鋼管(株)	社長室部長
"	杭谷 吉倫	丸一鋼管(株)	社長室係長
事務局	齊藤 行巨	(一社)関西経済同友会	常任幹事・事務局長
"	與口 修	(一社)関西経済同友会	企画調査部課長
"	本宮 亜希子	(一社)関西経済同友会	企画調査部係長